

下呂市告示第 28 号

下呂農業振興地域整備計画を変更したので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年法律第 58 号）第 13 条第 4 項で準用する第 12 条第 1 項の規定により公告し、同条第 2 項の規定により当該変更後の農業振興地域整備計画書を次により縦覧に供する。

平成 31 年 3 月 19 日

下呂市長 服 部 秀 洋

1 縦覧期間

平成 31 年 3 月 19 日から

2 縦覧場所

下呂市 農林部 農務課

下呂市萩原町羽根 2605 番地 1（下呂総合庁舎）